

日本顕微鏡学会会報

2002
No.2

社団法人 日本顕微鏡学会

■2002年7月31日発行

■〒113-8622 東京都文京区本駒込5-16-9
(財)日本学会事務センター内

■TEL: 03-5814-5801 ■FAX: 03-5814-5820

■E-mail: jsm@bcasj.or.jp

■URL: <http://www.bcasj.or.jp/jsm/>

◇学会名称の変更について

去る、5月15日に大阪国際交流センターにおいて開催された平成14年総会において、学会名称を「社団法人 日本電子顕微鏡学会」から「社団法人 日本顕微鏡学会」に変更することが承認されました。そして、7月3日、文部科学省から認可を受け、学会名称が変更されました。この名称変更、および文部科学省の指導により、定款が改正されました。27頁から全文〔定款新旧対照表〕を掲載しましたので御参照下さい。

なお、ホームページ・E-mailのアドレスが以下のとおり、変更となりました。新E-mail: jsm@bcasj.or.jp、新URL: <http://www.bcasj.or.jp/jsm/>

◇第59回学術講演会について

標記講演会が下記要領にて開催されます。多数ご参加ください。募集要項等詳細は11月末発行予定の電子顕微鏡37巻3号に綴込・掲載の予定です。

会期：2003年6月7日(土)～9日(月)

会場：札幌コンベンションセンター

学術講演テーマ：

「顕微鏡で見るフロンティアサイエンス」(案)

実行委員会

実行委員長：高橋平七郎(北大・エネルギー先端研)

プログラム委員長(生物系) 脇田 稔(北大・歯)

プログラム委員長(材料系) 大貫惣明(北大・工)

委員：阿部和厚、有田正志、石政 勉、井上芳郎、工藤隆一、桑野 寿、清水 宏、武沢和義、武田正子、竹花一成、辰巳治之、橋本善春、藤川清三、平義樹、渡辺 剛、亘理文夫

幹事：宇尾基弘、柴山環樹、渡辺精一

問い合わせ先：〒060-8628 札幌市北区北13条西8丁目
北海道大学大学院工学研究科物質工学専攻機能物性学
分野 大貫惣明

E-mail: ohnuki@loam-ms.eng.hokudai.ac.jp

TEL: 011-706-6769 FAX: 011-706-6772

◇分科会・研究部会について

平成14年度は6件の分科会と5件の研究部会が設置されました。各分科会・部会については、33頁(黄緑色の頁)より掲載しました。ホームページを立ち上げている分科会・部会とは、学会のホームページとリンクを行なっています。分科会・研究部会によっては、ホームページにメーリングリストを立ち上げています。これにより、あるいはそのほかの手段により、研究会の案内、研究の情報交換等が行なわれています。会員の皆様の参加をお待ちしています。

◇平成15年度分科会・研究部会申請の案内

平成15年度研究部会・分科会申請希望者は学会事務局へ書面にて9月末日までにご連絡下さい。

◇委員の委嘱

2002・2003年度電子顕微鏡新編集委員

新委員長：覚道健一

新委員：野村 儀、吉川尚男、菅原康弘、鮫島正純

◇平成14年度支部長

北海道支部：脇田 稔(北海道大学)

関東支部：山科正平(北里大学)

関西支部：下山 宏(名城大学)

九州支部：友清芳二(九州大学)

◇第12回電子顕微鏡大学講義テキスト・第58回学術講演会発表要旨集の頒布

第12回電子顕微鏡大学テキスト(5,000円)・第58回学術講演会発表要旨集(3,000円)の頒布希望の方は下記へご連絡下さい。

申込先：〒113-8622 東京都文京区本駒込5-16-9

(財)日本学会事務センター 事業部

TEL: 03-5814-5811 FAX: 03-5814-5822

E-mail: sub@bcasj.or.jp

◇第58回学術講演会写真コンクールについて

入賞(金賞): Photo 08「斜塔」武藤 篤, 鈴木猛夫, 多持隆一郎(日立サイエンスシステムズ), 南雲 保(日本歯科大学), 出井雅彦(文教女子短期大学)

入賞(銀賞): Photo 17「苺はいかが?」高島良子, 松島英樹, 小倉一道(日本電子(株))

◇内規の改正について

「役員選出規定」(下線部を削除)

第5条 会長は、役員候補者推薦委員会において内定した次期役員候補者に関し、顧問および評議員の意見を徴し、会報等に役員候補者の経歴等を掲載する。

(平成13年度第5回理事会: 5月14日改正)

◇関係学協会の案内

1) 第42回真空夏季大学

期日: 2002年8月21日(水)~24日(土)

会場: ホテル富士見ハイツ(静岡県田方郡伊豆長岡町)

問い合わせ先: 日本真空協会 TEL: 03-3431-4395

2) 第43回真空に関する連合講演会

期日: 2002年10月16日(水)~18日(金)

会場: 千里ライフサイエンスセンター(大阪府豊中市)

問い合わせ先: 日本真空協会関西支部

TEL: 0725-51-2526

3) 第18回形態科学シンポジウム「生体の構造と形態形成の解明...肉眼から分子のレベルまで」

主催: 日本学術会議解剖学研究連絡委員会

期日: 2002年10月5日(土)

会場: 金沢大学医学部構内十全記念館

問い合わせ先: 金沢大学大学院医学系研究科脳医科学専攻

田中重徳 TEL: 076-265-2155

4) 第5回エコバランス国際会議

期日: 2002年11月6日(水)~8日(金)

会場: つくば国際会議場「エポカル」

問い合わせ先: 未踏科学技術協会 TEL: 03-3503-4681

5) 第13回マイクロマシン展

期日: 2002年11月13日(水)~15日(金)

会場: 科学技術館(東京都千代田区)

問い合わせ先: マイクロマシン展事務局

TEL: 03-3262-8441

6) 有機バイオ SPM 研究会・2002

期日: 2002年9月6日

会場: 幕張メッセ 国際会議場 2F 201号室

目的: 電子顕微鏡で観察が難しい絶縁的な有機材料や水分を含む生体試料の観察では、試料の導電性を問

わず大気中や溶液中で観察可能な SPM が重要な役割を果たす。SPM を使用した有機・バイオ系材料の研究に関心を持たれている研究者を対象に、SPM の最新研究、そのための測定テクニック、試料処理技術などについて、講演と討論を行なうことを目的として本研究会を開催する。

問い合わせ先: 繁野雅次(セイコーインスツルメンツ(株))

E-mail: masatsugu.shigeno@sii.co.jp

TEL: 047-391-2158

URL: <http://annex.jsap.or.jp/support/division/MandBE/>

7) 2003年春季第50回応用物理学関係連合講演会

期日: 2003年3月27日(木)~30日(日)

会場: 神奈川大学横浜キャンパス

問い合わせ先: 応用物理学会 TEL: 03-3238-1044

8) The 10th International Colloquium on Scanning Probe Microscopy

期日: 2002年10月31日(木)~11月2日(土)

会場: Hyatt Regency Waikiki (Honolulu, Hawaii)

問い合わせ先: 筑波大学理工学系 重川秀美

E-mail: hidemi@ims.tsukuba.ac.jp

URL: <http://dora.ims.tsukuba.ac.jp/event/ICSPM10/>

9) 第22回表面科学講演大会

期日: 2002年11月26日(火)~28日(木)

会場: 早稲田大学総合学術情報センター(国際会議場)

問い合わせ先: 日本表面科学会 TEL: 03-3812-0266

10) 金属学会セミナー「凝固および結晶成長—理論・シミュレーションと応用」

期日: 2002年11月21日(木)~22日(金)

会場: 石川島播磨重工業(株)豊洲総合事務所

(東京都江東区)

問い合わせ先: 日本金属学会 TEL: 022-223-3685

11) 第2回ナノ分光・ナノテクノロジー国際ワークショップ

期日: 2002年11月25日(月)~29日(金)

会場: 国際文化会館(東京都港区六本木)

問い合わせ先: NTT 物性科学基礎研究所

先端デバイス研究部 渡辺義夫

E-mail: wata@will.brl.ntt.co.jp

TEL: 046-240-3425

URL: <http://www.brl.ntt.co.jp/conference/nss2/>

◇研究奨励金・風戸奨励賞公募の案内

本年度も風戸研究奨励会より下記のように奨励金及び奨励賞公募通知がきております。交付ご希望の方は同財団宛に申し込み用紙をご請求下さい。

1) 平成14年度風戸研究奨励金

I. 風戸研究奨励金(研究助成費)総額4,000,000円

・応募資格: 原則として満40歳以下の研究者

- ・交付金額および件数：選考委員会の選考結果による
(1件100万円以内で約4名以内に贈呈予定)
 - ・応募締切：2002年12月末日(当日消印有効)
 - ・選考結果：2003年2月中旬に各応募者に連絡予定
(奨励金の送付は2003年3月上旬予定)
 - ・申込用紙：風戸研究奨励金申込書を下記連絡先へ請求
- II. 必要書類(書留にて送付のこと。応募書類は返却しない)

- ①風戸研究奨励金申込書
- ②最近の主な論文3編の別刷各9部, 但し, うち8部はコピーで可(写真はオリジナルと同等のものを提出)
- ③推薦状1通
- ④履歴書1通
- ⑤業績リストと主要な業績の説明1通

III. 本奨励金による研究発表論文中には ACKNOWLEDGMENT を明記

2) 風戸奨励賞

同財団では, 平成13年度より「風戸奨励賞」を制定しました。本賞は当該年度, 風戸研究奨励金受賞者のなかで, 「応募の研究内容, 業績リスト(主要な業績の説明)」をもとに, 選考委員会において, これまでの研究が優れた業績に値すると認められ, さらに今後の研究成果が期待できると評価された研究者に「風戸奨励賞」を選考し, 賞状を授与するものです。

連絡先: 〒196-8558 東京都昭島市武蔵野3-1-2

日本電子株式会社内 財団法人風戸研究奨励会
事務局 高橋正行

(TEL: 0425-42-2106 FAX: 0425-46-3353)

◇平成13年度会務報告および収支決算

1. 平成13年通常総会

平成13年5月11日, アクロス福岡において, 以下の議題について審議し, 決議された。

- 1) 平成12年度事業報告の件
- 2) 平成12年度収支決算報告の件
- 3) 平成13年度事業計画の件
- 4) 平成13年度収支予算の件
- 5) 名誉会員推薦の件
- 6) 学会名称変更の件
- 7) 会費滞納者除名の件
- 8) 役員選任の件

2. 役員

1) 平成13年通常総会において, 本学会役員が次のように決定し, 平成13年度の会務はこれらの役員によって行われた。

会長: 飯島澄男

副会長: 井出千東

常務理事(庶務担当): 古屋一夫, 大野伸一

(会計担当): 森博太郎, 脇田 稔

理事: 石川 晃, 長船哲齊, 倉田博基, 鈴木季直,
石村和敬, 後藤俊幸, 田中信夫, 猪口哲夫

監事: 高田邦昭, 内山安男

(平成13年度会長: 石川春律, 副会長: 飯島澄男, 理事: 牛木辰男, 古屋一夫, 西山彌生, 森博太郎, 井上芳郎, 砂子沢成人, 長船哲齊, 藤吉好則, 臼倉治郎, 田中信夫, 村田長芳, 弘津禎彦, 市野瀬英喜, 畑 俊夫, 監事: 坂 公恭, 高田邦昭は退任した)。

2) 顧問の委嘱

第1回理事会において石川春律前会長は顧問に推薦された。

3. 会員関係

1) 平成14年3月31日現在, 会員状況は次のとおりである。

正会員数: 2,152名(海外会員20名, 永年会員27名, 学生73名含)

※支部別正会員数:	北海道支部	66名
	関東支部	1171名
	関西支部	705名
	九州支部	190名

賛助会員: 76社(140口)

名誉会員: 27名(海外3名含)

2) 会員異動

	入会数	退会数	除名 (会費滞納)
正会員	86名 (学生22名含)	123名	51名
賛助会員	2社	3社	—

3) 逝去会員

岡崎伊喜夫, 二重作豊, 湯浅 明, 斉藤高明, 山本隆朗の5会員が逝去されました。謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

4. 事業

(1) 第11回電子顕微鏡大学(企画委員長: 飯島澄男)は平成13年4月19日(水)~20日(木)に東京大学山上会館(東京都文京区)で行われた。参加者は85名であった。

(2) 第57回學術講演会(実行委員長: 柴田洋三郎)は平成13年5月10日(木)~12日(土)にアクロス福岡(福岡市)で行われた。演題等は508, 参加者は941名であった。

(3) 第12回電子顕微鏡サマースクール(実行委員長: 佐藤洋一)は平成13年8月22日(水)~24日(金)に岩手医科大学(盛岡市)で行われた。参加者は36名であった。

(4) 第46回シンポジウム(実行委員長: 古屋一夫)は平成13年11月14日(水)~16日(金)に物質材料研究機構(つくば市)で行われた。参加者は210名であった。

(5) 欧文誌“Journal of Electron Microscopy”は第50巻2~6号および第51巻1号(編集委員長: 田中通義)を発行, 588頁であった。

(6) 和文誌「電子顕微鏡」は第36巻: 2~3号および第37巻1号(編集委員長: 弘津禎彦)を発行, 228頁であった。

(7) 会員名簿: 冊子版を電子顕微鏡36巻 Supplement に

て、CD-ROM版を電子顕微鏡第36巻3号へ綴じ込みにて発行した。

(8) 会報は3回・38頁(和文誌「電子顕微鏡」へ綴じ込み)を発行した。

(9) 第57回学術講演会プログラム(63頁)を発行した。

(10) 第57回学術講演会発表要旨集(281頁)を発行した。

(11) 第46回シンポジウムプログラム(18頁)を発行した。

(12) 第46回シンポジウム論文集(337頁)を発行した。

(13) 日本電子顕微鏡学会学会賞(瀬藤賞)

第46回委員会(委員長 平野 寛)は内規に基づき候補者推薦に関する協議を行った。第47回委員会(委員長 田中通義)は、候補者について審議し、第3回理事会は平成14年度受賞者を決定した(受賞者は会報2002 No. 1, 4頁参照)。

(14) 論文賞

第16回委員会(委員長 外村 彰)は内規に基づき候補論文推薦に関する協議を行った。第17回委員会(委員長 下山 宏)は、候補論文について審議し、第3回理事会は平成14年度授賞論文を決定した(授賞論文は会報2002 No. 1, 4頁参照)。

(15) 技術功労賞

第6回委員会(委員長 大隅正子)は候補者推薦に関する協議を行った。第7回委員会(委員長 松井良夫)は、候補者について審議し、第3回理事会は平成14年度受賞者を決定した(受賞者は会報2002 No. 1, 4頁参照)。

(16) 奨励賞

第2回委員会(委員長 小林隆史)は候補者推薦に関する協議を行った。第3回委員会(委員長 高柳邦夫)は、候補者について審議し、第3回理事会は平成14年度受賞者を決定した(授賞者は会報2002 No. 1, 5頁参照)。

(17) 電子顕微鏡技術認定試験

電子顕微鏡技術認定委員会(認定委員長:大野伸一)は本学会主催、日本臨床電子顕微鏡学会協賛で次の技術認定試験を行った。

第24回一般技術および第23回特殊技術認定試験

期日:2001年10月13日(土)

会場:慈恵医大、大阪医大、久留米大

一般技術(生物) 特殊技術(生物)

受験者数: 41名 4名

認定登録者: 34名 0名

(18) 分科会・研究部会

下記の分科会・研究部会が承認され、活動した(()内は責任者)。

1) 分科会(6件)…()内は世話人

①ニューマイクロスコープ分科会 (長村義之)

②分析電子顕微鏡分科会 (堀田善治)

③高分解能電子顕微鏡分科会 (市野瀬英喜)

④走査電子顕微鏡分科会 (小野昭成)

⑤生体構造解析分科会 (光岡 薫)

⑥デバイス解析分科会 (桑野範之・平坂雅男)

2) 研究部会(5件)…()内は世話人

①SPMによる細胞の構造・物性のインテグレーション研究部会 (竹安邦夫)

②生物・医学試料へのイオン顕微鏡の応用研究部会 (高屋憲一)

③新しい固定技法による微生物の形態解析研究部会 (山田作夫)

④試料作製技術研究部会 (坂 公恭)

⑤電子顕微鏡による照射効果研究部会 (渡辺精一)

平成13年度収支決算

収支計算書

(平成13年4月1日～平成14年3月31日)

収入の部		(単位:円)		
科 目	予算額	決算額	差 異	
基本財産収入	30,000	20,000	10,000	
基本財産利息収入	30,000	20,000	10,000	
会費・入金収入	28,620,000	27,242,850	1,377,150	
正会員会費収入	20,060,000	18,952,850	1,107,150	
賛助会員会費収入	8,460,000	8,220,000	240,000	
入金収入	100,000	70,000	30,000	
事業収入	26,670,000	33,319,093	△6,649,093	
和文誌収入	4,050,000	4,074,686	△24,686	
購読料収入	550,000	465,750	84,250	
論文掲載・別刷代収入	500,000	854,408	△354,408	
広告料収入	3,000,000	2,754,528	245,472	
名簿収入	1,000,000	2,410,794	△1,410,794	
頒布収入	0	1,117,750	△1,117,750	
広告料収入	1,000,000	1,293,044	△293,044	
講演会等収入	21,070,000	25,962,613	△4,892,613	
学術講演会	14,020,000	20,144,412	△6,124,412	
シンポジウム	3,700,000	2,366,935	1,333,065	
サマースクール	1,350,000	941,266	408,734	
電子顕微鏡大学	2,000,000	2,510,000	△510,000	
技術認定収入	550,000	871,000	△321,000	
補助金収入	8,500,000	8,431,044	68,956	
刊行補助金収入	8,500,000	8,200,000	300,000	
科学研究費補助金	7,500,000	7,200,000	300,000	
内藤記念刊行助成金	1,000,000	1,000,000	0	
学術振興金収入	0	231,044	△231,044	
雑収入	300,000	241,715	58,285	
受取利息収入	50,000	42,661	7,339	
雑収入	250,000	199,054	50,946	
積立預金取崩収入	4,100,000	4,100,000	0	
名簿刊行事業積立預金取崩収入	3,000,000	3,000,000	0	
学術振興積立預金取崩収入	1,100,000	1,100,000	0	
当期収入合計	68,220,000	73,354,702	△5,134,702	
前期繰越収支差額	7,667,063	7,667,063	0	
収入合計	75,887,063	81,021,765	△5,134,702	

支出の部		(単位：円)		
科 目	予算額	決算額	差 異	
JEM 発行事業費	11,300,000	9,964,354	1,335,646	
学会誌購入費	7,000,000	7,000,000	0	
超過頁費用	700,000	0	700,000	
編集費	1,200,000	1,020,555	179,445	
編集委員会費	400,000	311,154	88,846	
送料	2,000,000	1,632,645	367,355	
和文誌発行事業費	7,400,000	8,136,768	△736,768	
製作費	4,500,000	5,101,399	△601,399	
編集費	1,450,000	1,545,244	△95,244	
編集委員会費	600,000	621,150	△21,150	
送料	850,000	868,975	△18,975	
会報発行事業費	600,000	622,965	△22,965	
講演会等事業費	24,470,000	26,021,595	△1,551,595	
学術講演会	16,520,000	21,996,651	△5,476,651	
シンポジウム	4,400,000	1,580,479	2,819,521	
サマースクール	1,450,000	1,041,261	408,739	
電子顕微鏡大学	2,100,000	1,403,204	696,796	
技術認定事業費	900,000	829,280	70,720	
認定委員会費	450,000	556,899	△106,899	
認定事業費	450,000	272,381	177,619	
支部活動・その他事業費	3,846,798	3,753,978	92,820	
支部割当金	2,126,798	2,126,799	△1	
学会賞(瀬藤賞)選考費	320,000	257,486	62,514	
論文賞選考費	90,000	73,629	16,371	
技術功労賞選考費	70,000	44,271	25,729	
奨励賞選考費	70,000	62,416	7,584	
分科会・研究会補助金	1,100,000	1,100,000	0	
国際連合負担金	70,000	89,377	△19,377	
管理費	12,800,000	13,335,329	△535,329	
会議費	450,000	618,090	△168,090	
旅費・交通費	1,250,000	1,584,300	△334,300	
通信費	650,000	600,896	49,104	
印刷費	750,000	949,726	△199,726	
雑費	900,000	906,073	△6,073	
業務委託費	8,800,000	8,676,244	123,756	
特別事業費	4,060,000	4,062,016	△2,016	
会員名簿刊行費	4,000,000	4,002,016	△2,016	
金属工学研進補助金	30,000	30,000	0	
解剖学研進補助金	30,000	30,000	0	
積立金預金支出	2,560,000	4,676,243	△2,116,243	
60周年記念事業費積立預金	400,000	400,000	0	
国際会議関係預金	500,000	500,000	0	
国際会議積立預金	500,000	500,000	0	
名簿刊行事業積立預金	700,000	700,000	0	
特定預金積立金	10,000	1,947	8,053	
学術振興積立預金	0	2,124,296	△2,124,296	
選挙管理費積立預金	450,000	450,000	0	
租税公課	200,000	347,100	△147,100	
予備費	500,000	0	500,000	
当期支出合計	68,636,798	71,749,628	△3,112,830	
当期収支差額	△416,798	1,605,074	△2,021,872	
次期繰越収支差額	7,250,265	9,272,137	△2,021,872	

正味財産増減計算書
(平成13年4月1日～平成14年3月31日)

(単位：円)		
科 目	金	額
I. 増加の部		
1. 資産増加額		
60周年記念事業費積立預金	400,399	
国際会議関係預金	500,000	
国際会議積立預金	501,548	
学術振興積立預金	1,024,296	
選挙管理費積立預金	450,000	
当期収支差額	1,605,074	4,481,317
増加額合計		4,481,317
II. 減少の部		
2. 資産減少額		
名簿刊行事業積立預金	2,300,000	2,300,000
減少額合計		2,300,000
当期正味財産増加額		2,181,317
前期繰越正味財産額		43,847,810
期末正味財産合計額		46,029,127

貸借対照表
(平成14年3月31日現在) (単位：円)

1. 資産の部			
大科目	中科目	金	額
流動資産			
	現金	267,205	
	預け金	1,284,692	
	普通預金	1,361,543	
	定期預金	5,500,000	
	金銭信託	1,024,723	
	立替金	2,600,000	
	前払金	660,800	
	未収入金	843,255	
流動資産合計			13,542,218
固定資産			
基本財産	貸付信託	10,000,000	
その他の固定資産	定期預金	26,756,990	
固定資産合計			36,756,990
資産合計			50,299,208
2. 負債の部			
大科目	中科目	金	額
流動負債			
	未払金	2,453,081	
	前受会費	317,000	
	前受金	1,000,000	
	仮受金	500,000	
流動負債合計			4,270,081
負債合計			4,270,081
3. 正味財産の部			
	勘定科目	金	額
正味財産			46,029,127
	うち基本金：	10,000,000	
	当期正味財産増加額：	2,181,317	
負債及び正味財産合計			50,299,208

注 記 事 項

1. 重要な会計方針

資金の範囲について

流動資産及び流動負債である。

2. 基本財産の増減額及びその残高は次のとおりである。

科 目	前期末残高	増加額	減少額	当期末残高
貸付信託	10,000,000	0	0	10,000,000

3. 次期繰越収支差額は次のとおりである。

	前期末残高	当期末残高
流 動 資 産	33,565,917	13,542,218
流 動 負 債	25,898,854	4,270,081
差 引	7,667,063	9,272,137

4. 正味財産の内訳は次のとおりである。

科 目	当期末残高
基本金	10,000,000
60周年記念事業費積立預金	1,202,343
国際会議関係預金	5,100,000
国際会議積立預金	3,607,157
名簿刊行事業積立預金	1,700,000
学術振興積立預金	14,547,490
選挙管理費積立預金	600,000
その他	9,272,137
正味財産合計	46,029,127

財 産 目 録

(平成14年3月31日現在)

I. 資産の部

(単位：円)

科 目	摘 要	金 額
流動資産		13,542,218
現金	和文誌編集委員会	267,205
預け金	財団法人日本学会事務センター	1,284,692
普通預金	中央三井信託銀行日本橋営業部	1,351,918
〃	三菱信託銀行上野支店	9,625
定期預金	三菱信託銀行上野支店	500,000
〃	三井住友銀行上野支店	5,000,000
金銭信託	中央三井信託銀行日本橋営業部	1,024,723
立替金	第58回学術講演会	2,500,000
〃	第12回電子顕微鏡大学	100,000
前払金	第58回学術講演会(募集要項送付郵税)	55,775
〃	JEM 発行事業費(編集費)	605,025
未収入金	和文誌37巻1号広告料収入	843,255
固定資産		36,756,990
基本財産		
貸付信託	中央三井信託銀行日本橋営業部	10,000,000
その他の固定資産		
定期預金	第一勧業銀行本郷支店	9,956,990
〃	三菱信託銀行上野支店	6,800,000
〃	東京三菱銀行春日町支店	10,000,000
資産合計		50,299,208

II. 負債の部

(単位：円)

科 目	摘 要	金 額
流動負債		4,270,081
未払金	和文誌発行事業費 製作費(37巻1号)	1,572,631
〃	和文誌発行事業費 送料(37巻1号)	247,960
〃	会報発行事業費(2002 No. 1)	179,025
〃	JEM 発行事業費(編集費)	8,715
〃	技術認定事業費(認定事業費)	97,650
〃	租税公課(消費税)	347,100
前受会費	平成14年度正会員会費	247,000
〃	平成14年度正会員入会金	8,000
〃	平成14年度正会員(学生)会費	42,000
〃	平成15年度以降会費	20,000
前受金	刊行補助金(内藤記念財団)	1,000,000
仮受金	故二重作豊評議員からの寄付金	500,000
負債合計		4,270,081
正味財産合計		46,029,127
負債及び正味財産合計		50,299,208

◇平成14年度事業計画および収支予算

1. 学術講演会、シンポジウム等の開催

1) 第12回電子顕微鏡大学(企画委員長：飯島澄男)は平成14年4月23日(火)～24日(水)に東京大学山上会館(東京都文京区)において開校。

2) 第58回学術講演会(実行委員長：森博太郎)は平成14年5月14日(火)～16日(木)に大阪国際交流センター(大阪市)において開催。

3) 第13回電子顕微鏡サマースクール(実行委員長：牛木辰男)は平成14年7月27日(土)～28日(日)に新潟大学医学部(新潟市)において開校。

4) 第47回シンポジウム(実行委員長：進藤大輔)は平成14年11月27日(水)～28日(木)にて仙台市戦災復興記念館において開催。

2. 学会誌、会報等の発行

1) 欧文誌“Journal of Electron Microscopy”(編集委員長：田中通義)は第51巻2号～6号、52巻1号を刊行

2) 和文誌「電子顕微鏡」(編集委員長：覚道健一)は第37巻2号～3号、38巻1号を刊行

3) 会報は「電子顕微鏡」へ綴じ込みにて年3回刊行予定

3. 事 業

1) 賞の授与：平成14年5月14日(火)(於：第58回学術講演会)第47回日本電子顕微鏡学会学会賞(瀬藤賞)・第17回論文賞・第7回技術功労賞・第3回奨励賞

2) 電子顕微鏡技術認定試験(認定委員長：大野伸一)平成14年10月12日に第25回一般技術および第24回特殊技術を東京、大阪、福岡の各地で実施予定

3) 分科会(6件)…()内は世話人

①ニューマイクロスコープ分科会 (長村義之)

②分析電子顕微鏡分科会 (進藤大輔)

③高分解能電子顕微鏡分科会 (市野瀬英喜)

④走査電子顕微鏡分科会 (山田満彦)

- ⑤生体構造解析分科会 (光岡 薫)
- ⑥デバイス解析分科会 (桑野範之・平坂雅男)
- 4) 研究部会 (5件) … () 内は世話人
- ①SPM による細胞の構造・機能・物性のインテグレーション研究部会 (竹安邦夫)
- ②生物・医学試料へのイオン顕微鏡の応用研究部会 (高屋憲一)
- ③新しい固定技法による微生物の形態解析研究部会 (山田作夫)
- ④試料作製技術研究部会 (坂 公恭)
- ⑤電子顕微鏡による照射効果研究部会 (渡辺精一)

4. 委員会… () 内は委員長

- ①欧文誌編集委員会 (委員長 田中通義)
任期：平成14年12月末日まで
- ②和文誌編集委員会 (委員長 覚道健一)
任期：平成16年3月末日まで
- ③技術認定委員会 (委員長 大野伸一)
任期：平成15年3月末日まで
- ④第47回日本電子顕微鏡学会学会賞(瀬藤賞) 選考委員会 (委員長 田中通義) 任期：平成14年12月末日まで
- ⑤第17回論文賞選考委員会 (委員長 下山 宏)
任期：平成14年12月末日まで
- ⑥第7回技術功労賞選考委員会 (委員長 松井良夫)
任期：平成14年12月末日まで
- ⑦第3回奨励賞選考委員会 (委員長 高柳邦夫)
任期：平成14年12月末日まで
- ⑧第58回学術講演会実行委員会 (委員長 森博太郎)
任期：平成14年12月末日まで
- ⑨第59回学術講演会実行委員会 (委員長 高橋平七郎)
任期：平成15年12月末日まで
- ⑩第47回シンポジウム実行委員会 (委員長 進藤大輔)
任期：平成14年12月末日まで
- ⑪第13回電子顕微鏡サマースクール実行委員会 (委員長 牛木辰男) 任期：平成14年12月末日まで
- ⑫第11・12回電子顕微鏡大学企画委員会 (委員長 飯島澄男) 任期：平成14年12月末日まで
- ⑬第8回アジア・太平洋電子顕微鏡学会議組織委員会 (委員長 平井圭一) 任期：平成16年12月末日まで
- ⑭学術運営委員会 (委員長 井出千束)
任期：平成15年総会まで

平成14年度収支予算

収支予算書

(平成14年4月1日～平成15年3月31日)

収入の部 (単位：円)

科 目	13年度予算額	14年度予算額	差 異
基本財産収入	30,000	20,000	△10,000

基本財産利息収入	30,000	20,000	△10,000
会費・入金収入	28,620,000	27,730,000	△890,000
正会員会費収入	20,060,000	19,230,000	△830,000
賛助会員会費収入	8,460,000	8,400,000	△60,000
入金収入	100,000	100,000	0
事業収入	26,670,000	32,820,000	6,150,000
和文誌収入	4,050,000	4,200,000	150,000
購読料収入	550,000	450,000	△100,000
論文掲載・別刷代収入	500,000	750,000	250,000
広告料収入	3,000,000	3,000,000	0
名簿広告料収入	1,000,000	0	△1,000,000
講演会等収入	21,070,000	28,000,000	6,930,000
学術講演会	14,020,000	22,000,000	7,980,000
シンポジウム	3,700,000	2,800,000	△900,000
サマースクール	1,350,000	700,000	△650,000
電子顕微鏡大学	2,000,000	2,500,000	500,000
技術認定収入	550,000	620,000	70,000
補助金収入	8,500,000	9,700,000	1,200,000
刊行補助金収入	8,500,000	9,700,000	1,200,000
科学研究費補助金	7,500,000	8,700,000	1,200,000
内藤記念刊行助成金	1,000,000	1,000,000	0
学術振興金収入	0	0	0
寄付金収入	0	500,000	500,000
故二重作豊評議員寄付金	0	500,000	500,000
雑収入	300,000	230,000	△70,000
受取利息収入	50,000	30,000	△20,000
雑収入	250,000	200,000	△50,000
積立預金取崩収入	4,100,000	1,700,000	△2,400,000
名簿刊行事業積立預金取崩収入	3,000,000	0	△3,000,000
選挙管理費積立預金取崩収入	0	600,000	600,000
学術振興積立預金取崩収入	1,100,000	1,100,000	0
当期収入合計	68,220,000	72,700,000	4,480,000
前期繰越収支差額	7,667,063	9,272,137	1,605,074
収入合計	75,887,063	81,972,137	6,085,074

支出の部 (単位：円)

科 目	13年度予算額	14年度予算額	差 異
JEM 発行事業費	11,300,000	11,300,000	0
学会誌購入費	7,000,000	7,000,000	0
超過頁費用	700,000	700,000	0
編集費	1,200,000	1,200,000	0
編集委員会費	400,000	550,000	150,000
送料	2,000,000	1,850,000	△150,000
和文誌発行事業費	7,400,000	7,350,000	△50,000
製作費	4,500,000	4,500,000	0
編集費	1,450,000	1,450,000	0
編集委員会費	600,000	600,000	0
送料	850,000	800,000	△50,000
会報発行事業費	600,000	600,000	0
講演会等事業費	24,470,000	31,400,000	6,930,000
学術講演会	16,520,000	24,500,000	7,980,000
シンポジウム	4,400,000	3,500,000	△900,000
サマースクール	1,450,000	800,000	△650,000
電子顕微鏡大学	2,100,000	2,600,000	500,000
技術認定事業費	900,000	900,000	0
認定委員会費	450,000	450,000	0
認定事業費	450,000	450,000	0

支部活動・その他事業費	3,846,798	4,124,295	277,497
支部割当金	2,126,798	2,044,295	△82,503
学会賞(瀬藤賞)選考費	320,000	660,000	340,000
論文賞選考費	90,000	90,000	0
技術功労賞選考費	70,000	70,000	0
奨励賞選考費	70,000	70,000	0
分科会・研究部会補助金	1,100,000	1,100,000	0
国際連合負担金	70,000	90,000	20,000
管理費	12,800,000	13,600,000	800,000
会費	450,000	600,000	150,000
旅費・交通費	1,250,000	1,250,000	0
通信費	650,000	650,000	0
印刷費	750,000	850,000	100,000
選挙管理費	0	700,000	700,000
雑費	900,000	900,000	0
業務委託費	8,800,000	8,650,000	△150,000
特別事業費	4,060,000	60,000	△4,000,000
会員名簿刊行費	4,000,000	0	△4,000,000
金属工学研連補助金	30,000	30,000	0
解剖学研連補助金	30,000	30,000	0
積立金預金支出	2,560,000	2,460,000	△100,000
60周年記念事業費積立預金	400,000	400,000	0
国際会議関係預金	500,000	500,000	0
国際会議積立預金	500,000	500,000	0
名簿刊行事業積立預金	700,000	700,000	0
特定預金積立金	10,000	10,000	0
学術振興積立預金	0	0	0
選挙管理費積立預金	450,000	350,000	△100,000
租税公課	200,000	450,000	250,000
雑損失	0	0	0
予備費	500,000	500,000	0
当期支出合計	68,636,798	72,744,295	4,107,497
当期収支差額	△416,798	△44,295	372,503
次期繰越収支差額	7,250,265	9,227,842	1,977,577

◇平成13年度支部活動と会計報告

《北海道支部》

I. 事業報告

1. 支部総会・学術講演会

平成14年2月9日(北大・歯)

一般講演:11題

特別講演:2題

『骨を造る細胞,壊す細胞,そして骨腫瘍』

阿部和厚(北大・医)

『カーボンナノチューブとナノテクノロジー』

飯島澄男(名城大・理工)

2. 支部役員会

第1回 平成13年10月30日(北大・歯)

第2回 平成14年2月9日(北大・歯)

3. 研究会・講演会

・SEM研究会(主催:藤川清三)

平成14年1月22日(北大・農,共同実験棟電顕施設)

「高圧凍結装置の概要説明および試料作成の講習会」

・HVEM研究会開催予定(主催:高橋平七郎)

平成14年3月8日(北大学術交流会館)

「超高圧電子顕微鏡法による照射効果に関する研究の展開」に関する研究会

II. 会計報告

(単位:円)

収入の部

科目	予算額	決算額
支部割当金	297,873	297,873
雑収入	100	188
前年度繰越金	56,565	56,565
合計	354,538	354,626

支出の部

科目	予算額	決算額
総会・学術講演会費	250,000	260,688
研究会・講演会費	60,000	60,000
会議費	5,000	3,288
交通費	30,000	15,000
通信費	5,000	4,868
予備費	4,538	0
次年度繰越金	0	10,782
合計	354,538	354,626

《関東支部》

I. 事業報告

1. 平成13年度関東支部役員は下記のとおりであった。

支部長:板東義雄(物質・材料研究機構)

副支部長:山科正平(北里大・医)

庶務幹事:小暮敏博(東大・理)

会計幹事:井上金治(埼玉大・理)

指名幹事:三留正則(物質・材料研究機構)

監事:石田宏一(帝京科学大・理工)

広瀬治子(帝人(株))

2. 関東支部第26回講演会・総会・評議員会を開催した。

日時:平成14年3月16日(土)9:30~19:00

場所:日本女子大学

実行委員:井上金治(委員長)他7名

講演会題目:「イメージングの最先端とその技術」

依頼講演数:16件

ポスター発表:15件

3. 電子顕微鏡試料作製・観察実技講習会を実施した。

各講習科目は次のように実施された。

生物試料超薄切片法(医・生物)	5名
走査電子顕微鏡試料作製法(医・生物)	2名
電顕免疫組織細胞化学(医・生物)	1名
断面高分解能観察用試料の作製と観察	3名
分析電子顕微鏡の基礎と応用(医・生物/材料)	3名
高分解能電子顕微鏡観察法(セラミックス)	2名
高分子材料の電子顕微鏡試料作製法(共通)	1名

計 17名

4. 幹事会・常任幹事会を開催した。

幹事会（出席人数）：6月23日（35），9月8日（27），12月15日（30）

常任幹事会：4月26日，6月23日，9月8日，12月15日

5. 幹事会に先立ち演者を招いて最近のトピックでミニ講演会を行った。

第1回：「ナノテクノロジーと知識の構造化」
小宮山宏（東大・工）

第2回：「ナノテクノロジーの将来像」
民谷栄一（北陸先端大）

第3回：「ナノテクノロジー研究戦略」
横山 浩（産総研）

6. 3回の幹事会においてミニ討論会を行い，学会活性化の方策等についてディスカッションを行った。話題提供者は以下の通りであった。

第1回：田中通義（東北大名誉教授）
第2回：板東義雄（支部長），山科正平（副支部長）
第3回：佐々木崇寿（昭和大），小暮敏博（庶務幹事）

7. 関東支部平成14年度，15年度役員を選出

12月15日の幹事会で選挙により副支部長を選出した。
副支部長：市野瀬英喜（東大・工）

II. 会計報告

(単位：円)

収入の部

項目	予 算	決 算
繰越金	2,000,000	1,965,312
支部割当金	845,870	845,870
支部講演会収入	1,300,000	150,000
実技講習会収入	1,000,000	1,000,000
雑収入	5,000	50,485
合 計	5,150,870	4,011,667

支出の部

項目	予 算	決 算
通信費	500,000	4,846
行事費	200,000	0
会議費	300,000	137,822
交通費	700,000	473,500
印刷費	150,000	73,116
事務委託費	300,000	209,160
支部講演会	1,300,000	141,090
支部実技講習会	910,000	794,399
予備費	100,000	0
繰越充当金	690,870	2,177,734
合 計	5,150,870	4,011,667

《関西支部》

I. 事業報告

1. 支部総会〔平成13年7月21日（土）〕

場 所：徳島大青藍会館

議 題：

1. 平成12年度事業報告および収支決算報告
2. 平成13年度事業計画および予算案
3. その他

2. 関西支部特別講演会〔平成13年7月21日（土）〕

場 所：徳島大青藍会館

参加者：約40名

講 演：

セッションI〔座長 瀬口春道（高知医大）〕

神経疾患モデルおよび遺伝子操作動物におけるニューロフィラメントの構築 後藤隆洋（甲子園大・栄養）

電子顕微鏡と胃腸炎ウイルス学—特に Norwalk virus について 大石 功（大阪府公衆衛生研）

フーリエ変換で細胞の形を計る 藤田 稔（京大・農）

セッションII〔座長 下山 宏（名城大・理工）〕

超高圧電子線トモグラフィー

鷹岡昭夫（阪大電顕センター）

多層カーボンナノチューブの先端構造と電界放射特性
畑 浩一，齋藤弥八，大下昭憲（三重大・工）

X線マイクロアナリシスの新しい技術

副島啓義（島津総合科研）

3. 電子顕微鏡技術研究会〔平成13年12月5日〕

場 所：岡崎カンファレンスセンター

テーマ：細胞，分子の 3-D イメージング

セッション1〔座長 永山國昭（生理研）〕

(1) 超高圧電子顕微鏡による3次元画像解析
(有井達夫／生理研)

(2) 大脳皮質 GABA 細胞のシナプス構造
(窪田芳之，川口泰雄／生理研)

セッション2〔座長 田中信夫（名大・工）〕

(1) 唾液分泌の三次元電子顕微鏡観察
(村上政隆／生理研, Alessandro Riva/
Univ. Cagliari, Italy)

(2) Difference-contrast Transmission Electron Microscopy —A Novel Topographic Imaging with TEM (Radostin Danev, 永山國昭／生理研)

(3) 電子線結晶学による高分解能膜蛋白質構造解析
(光岡 薫／京大・理)

セッション3〔座長 白倉治郎（名大・医）〕

(1) 新たな原理に基づく蛋白質分子複合体の3次元構造解析
(片山栄作／東大・医科研)

(2) Electron Tomography for Everyone
(Auke van Balen/FEI)

(3) CT 法による TEM 像の3次元再構成ソフトウェア

ア (古河弘光/日本電子システムテクノロジー)

実行委員長: 臼倉治郎 (名古屋大学)

4. 役員会

1) 支部評議員会 [平成13年7月21日 (土)]

場 所: 徳島大青藍会館

2) 幹事会

第1回幹事会 [平成13年4月28日 (土)]

場 所: 日本電子大阪支店

・平成12年度事業・決算報告, 平成13年度事業計画・予算案等

第2回幹事会 [平成13年7月21日 (土)]

場 所: 徳島大青藍会館

・平成13年度総会議事, その他

第3回幹事会 [平成13年12月1日 (土)]

場 所: 日本電子大阪支店

・平成14年度支部長, 副支部長候補の選出, その他

5. 平成14年度支部長, 副支部長選挙

支 部 長: 下山 宏 (名城大)

副支部長: 後藤俊幸 (京都大)

6. 監査 平成14年4月9日

II. 会計報告

(単位: 円)

収入の部

科 目	予 算 額	決 算 額
支部割当金収入	625,842	625,842
受取利息	100	203
返 金	0	3,300
当期収入合計	625,942	629,345
前期繰越収支差額	1,290,704	1,290,704
収入合計	1,916,646	1,920,049

支出の部

科 目	予 算 額	決 算 額
通 信 費	150,000	126,780
印 刷 費	70,000	41,500
事 務 費	100,000	40,660
会 場 費	50,000	7,603
会 議 費	50,000	30,000
総 会 費	50,000	30,000
交 通 費	370,000	213,080
外国人講演会費	100,000	0
研究会補助費	250,000	171,071
予 備 費	100,000	0
当期支出合計	1,290,000	660,694
次期繰越収支差額	626,646	1,259,355

《九州支部》

I. 事業報告

1. 第43回支部総会ならびに支部評議員会の開催

日 時: 平成13年12月1日

場 所: 大分医科大

2. 学術講演会の開催

日 時: 平成13年12月1日

場 所: 大分医科大

会 長: 加藤征治 (大分医大)

特別講演:

高屋憲一 (富山医薬大・医)

II. 会計報告

(単位: 円)

収入の部

科 目	予 算 額	決 算 額
支部交付金	357,214	357,214
銀行利息	0	175
前年度繰越金	738,761	738,761
合 計	1,095,975	1,096,150

支出の部

科 目	予 算 額	決 算 額
支部総会助成金	400,000	400,000
九州電頭技術者研究会助成金	50,000	0
支部主催セミナー助成金	200,000	0
通信連絡費	100,000	28,000
印刷費	100,000	0
事務費	10,000	1,260
予備費	10,000	0
小 計	870,000	429,260
次年度繰越	225,975	666,890
合 計	1,095,975	1,096,150

◇平成13年度支部事業計画・予算

《北海道支部》

I. 事業計画

1. 役員会を年2~3回開催する。
2. 支部総会・学術講演会を例年通り2月に開催する。
3. 各研究会及び講演会の開催をはかる。
4. その他

II. 予算

(単位: 円)

収入の部

科 目	予 算 額
支部割当金	297,873
雑入金	0
前年度繰越金	10,782
合 計	308,655

支出の部

科 目	予 算 額
総会・学術講演会費	230,000

研究会・講演会費	60,000
会議費	3,000
交通費	10,000
通信費	5,000
予備費	655
次年度繰越金	0
合計	308,655

《関東支部》

I. 事業計画

1. 平成14年度役員

支部長：山科正平（北里大・医）
 副支部長：市野瀬英喜（東京大・工）
 庶務幹事：佐々木崇寿（昭和大・歯）
 会計幹事：近藤行人（日本電子）

2. 関東支部第27回講演会・総会・評議員会を開催
3. 幹事会を3回、常任幹事会を4回開催。
4. 電子顕微鏡試料作製・観察実技講習会の実施
5. 関東支部平成15年度（2003年度）役員の選出
6. 平成15, 16年度本部役員の推薦
7. その他

II. 予算

(単位：円)

収入の部

科目	予算額
繰越金	2,177,734
支部割当金	845,870
支部講演会収入	150,000
実技講習会収入	500,000
雑収入	10,000
合計	3,683,604

支出の部

科目	予算額
通信費	100,000
行事費	100,000
会議費	200,000
交通費	500,000
印刷費	100,000
事務委託費	250,000
支部講演会	150,000
支部実技講習会	450,000
予備費	100,000
繰越充当金	1,733,604
合計	3,683,604

- 第1回幹事会：平成14年4月27日：日本電子大阪支店
 第2回幹事会：平成14年7月27日：名城大
 第3回幹事会：平成14年12月14日：日本電子大阪支店
 第4回幹事会：平成15年4月に予定（平成15年度第1回幹事会と合同）

2. 支部評議員会

平成14年7月27日：名城大

3. 支部総会

平成14年7月27日：名城大附属図書館「多目的ホール」

4. 特別講演会

平成14年7月27日：名城大附属図書館「多目的ホール」

セッションI

- (1) アポトーシス（仮題） 大槻勝紀（大阪医大）
- (2) 生理と電顕（仮題） 佐々木貞雄（兵庫医大）
- (3) 位相電顕（仮題） 永山国昭（岡崎国立共同研究機構）

セッションII

- (4) FE電子源の実用化と電子線応用装置（仮題）
市橋幹雄（名古屋大・理工総研）
 - (5) STEM-EELSによるスペクトラムイメージング
倉田博基（京大・化研），北條喜一（原研）
 - (6) 電子顕微鏡法と電子分光法によるナノチューブ複合体の構造解析
末永和知（産総研・新炭素系材料研究開発センター）
5. 外国人講演会：年5件程度を予定

6. 電子顕微鏡技術研究会

・テーマ：「SPM (scanning probe microscopy) 技術の現状と応用の可能性」
 ・世話人：磯田正二（京大・化研），富取正彦（北陸先端大・材料科学）
 ・内容：STM, AFM, MFMなどのプローブ顕微鏡の最近の技術を紹介し、その応用の可能性を、講演者も含め、聴講者全員で議論する。講演は、原理よりも装置技術、試料調整、操作技術の紹介に重点をおき、聴講者にとって直ぐに役に立つものにする。

・日時：平成14年12月（予定）

・場所：未定

7. 支部評議員選挙：平成15年2月（予定）

8. 支部長・副支部長選挙：平成15年3月（予定）

9. 監査：平成15年4月（予定）

II. 予算

(単位：円)

収入の部

科目	予算額
本部からの補助金	
支部割当金収入	596,308
雑収入	
受取利息	200
前期繰越金	1,259,355

《関西支部》

I. 事業計画

1. 幹事会：年4回開催

収入合計	1,855,863
支出の部	
科 目	予 算 額
支部事業費	
通 信 費	180,000
印 刷 費	60,000
事 務 費	80,000
会 場 費	50,000
会 議 費	50,000
総 会 費	50,000
交 通 費	400,000
外国人講演会費	100,000
技術研究会補助金	250,000
予 備 費	100,000
支出合計	1,320,000
次期繰越金	535,863

《九州支部》

I. 事業計画

1. 第44回支部総会ならびに支部評議員会の開催

日 時：平成14年11月30日

場 所：中村学園大（福岡市）

2. 学術講演会の開催

日 時：平成14年11月30日

場 所：中村学園大（福岡市）

会 長：藤田 守（中村学園大）

特別講演：山元寅男 中村学園大学長（九州大名譽教授）

3. 第13回九州電子顕微鏡技術研究会：未定

II. 予算

（単位：円）

収入の部	
科 目	予 算 額
支部交付金	340,000
前年度繰越金	666,890
合 計	1,006,890
支出の部	
科 目	予 算 額
支部総会助成金	300,000
支部総会招待講演助成金	0
九州電顕技術者研究会助成金	50,000
支部主催セミナー助成金	0
通信連絡費	40,000
印 刷 費	60,000
事 務 費	10,000
予 備 費	10,000
小 計	470,000
次年度繰越	536,890
合 計	1,006,890

◇平成13年度第4回理事会議事要旨

日 時：平成14年3月23日（土）13：30～16：30

会 場：学士会分館（東京都文京区）

出席者：（理事）飯島澄男，古屋一夫，大野伸一，森博太郎，脇田 稔，石川 晃，長船哲齊，鈴木季直，後藤俊幸，田中信夫，（監事）高田邦昭

オブザーバー：弘津禎彦（和文誌編集委員長）

委任状出席者：（理事）井出千東，倉田博基，石村和敬，猪口哲夫

【報告事項】

1. 庶務報告：第3回理事会以降の会務報告
2. 会計報告：2月26日現在の会計状況が報告された。会員減により会費収入が昨年同期に比べ落ち込んでいる旨説明があった。また、故二重作豊評議員の御遺族より学会に対し500,000円の寄付があり、会長名で御礼状を送付した旨報告があった。この寄付の取扱について協議した結果、平成14年度一般会計でこれを受け、取り扱うこととした。
3. 欧文誌編集委員会報告：進捗状況が報告された。通常、非生物・生物の分野毎に論文が掲載される所、51巻1号は、生物の中に非生物の論文が掲載されるなどしたため、訂正の案内を会員・購読者に対し送付するとともに、次号にも訂正文を掲載する旨報告があった。また、牛木辰男会員に代わり、新編集委員として佐藤洋一会員が推薦され、委嘱することとした。
4. 関西支部報告：平成14年度新支部長に下山 宏会員が、副支部長に後藤俊幸会員が選出された旨報告があった。
5. 第58回学術講演会準備状況報告

【議 題】

1. 選挙の件：大野常務理事より平成15・16年度選挙スケジュール案が提示され、了承された。新スケジュール案に基づき、8月1日に14年度第1回理事会を開催し、次期評議員・役員について審議することとした。また、投票前に行っていた次期役員候補者について評議員等への伺いを今後、取りやめることとした。
2. 和文誌編集委員会委員交代の件：編集進捗状況が報告された。①36巻3号のページが36巻2号と重複した印刷上の誤りについては、正しいページを記載した3号を再送付し、これらの経費（製作費・郵送料・発送手数料）は印刷会社が負担した。②和文誌「電子顕微鏡」編集委員会申し合わせ、および編集方針を改訂した。③平成14年度新編集委員として、野村 儀・吉川尚男・菅原康弘・鮫島正純会員が、新編集委員長として覚道健一会員が推薦され、委嘱することとした。
3. 学会賞（瀬藤賞）の件：学会賞（瀬藤賞）候補者略歴書改定案が提示され、承認された。
4. 平成14年度事業計画の件：承認
5. 平成14年度収支予算の件：承認
6. 金研連に関する件（科研費審査委員推薦の件）：第1回金属連合協議会について報告が行われた。また、学術会

議第5部金属工学研究連絡委員会より以下の平成15年度科学研究費補助金審査員候補者推薦依頼がきている旨説明があり、協議の後、候補者選出については常務理事会へ一任することとした。

対象となる細目・キーワード…推薦人数

医用生体工学・生体材料学「生体材料学」…1名

環境技術・環境材料「環境材料」…1名

ナノ材料・ナノバイオサイエンス「ナノ材料」…1名

資源保全学「物質保全学」…1名

7. 日本学術会議団体登録の件：日本学術会議第19期学術団体登録について説明があった。団体登録申請時の関連研究連絡委員会について協議の結果、議題6との係わりから、第1位を金属工学、第2位を解剖学として申請することとした。

8. ICEM16 招致の件：3月22日に行なわれた ICEM16 招致委員会について報告があり、審議の後、委員会提案の①～④を承認した。

①開催時期・会場は「2006年9月上旬：札幌コンベンションセンター（北海道札幌市）」とする。

②for science by scientists のテーマのもと誘致を行なう。

③平成14年度学術講演会に IFSEM 役員を招聘する。

④各国の電顕学会や有力研究者へ bid を送付する。

また、次期 IFSEM 役員（President, Executive committee）推薦について討議を行ない、常務理事会で IFSEM について調査し、決定することとした。なお、飯島会長をいずれかの役職で推薦してはどうかとの意見がだされた。

9. 学会名称・定款変更に関する件：前回理事会以降の学会名称・定款変更に係る文部科学省とのやりとりについて報告が行なわれた。学会名称変更にもなう定款変更を行う際、他の箇所も公益法人定款モデルに沿った形で変更を行なうよう文部科学省より指導があった旨報告があった。これに基づき作成した新定款案が提示・説明され、承認された。名称変更事由書とともにこれを文部科学省へ提出するとともに細部について確認することとした。また、今回の定款変更に係る選挙制度・会議運営等にも変更を要するかどうかを検討していくこととした。更に学会名称変更が決定した時点で会員増に向けた取り組みを検討していくこととした。

10. 平成14年度総会議案提出の件

平成14年総会議案の常務理事会案が出され、承認された。

1. 学会賞（瀬藤賞）受賞者報告

2. 論文賞授賞論文報告

3. 技術功労賞受賞者報告

4. 奨励賞受賞者報告

5. 8th APEM の件

6. ICEM 16 招致報告

7. 平成13年度事業報告の件

8. 平成13年度収支決算報告の件

9. 監査報告

10. 平成14年度事業計画の件

11. 平成14年度収支予算の件

12. 学会名称変更・定款変更の件

13. 会費滞納者除名の件

14. その他

11. 入会・退会の件

2001年12月～2002年1月分の会員異動が承認された。

正会員 入会：5 退会：11

12. 協賛等の件：11件の協賛・掲載等を了承した。

◇平成13年度第5回理事会議事要旨

日時：平成14年5月13日（月）16：30～19：30

会場：大阪国際交流センター

出席者：（理事）飯島澄男、井出千東、古屋一夫、大野伸一、森博太郎、脇田 稔、石川 晃、長船哲齊、鈴木季直、倉田博基、石村和敬、後藤俊幸、猪口哲夫、（監事）内山安男

オブザーバー：覚道健一（和文誌編集委員長）、高橋平七郎（第58回学術講演会実行委員長）、進藤大輔（第47回シンポジウム実行委員長）、星 治（牛木第13回サマースクール実行委員長代理）、平井圭一（8th APEM 組織委員長）、友清芳二（九州支部長）、畑俊夫（臨床電子顕微鏡学会理事）

【報告事項】

1. 庶務報告：第4回理事会以降の会務及び、以下の報告が行なわれた。

①金研連へ平成15年度科研費審査員候補者4名を推薦した。

②解剖学研連から平成15年度科研費審査委員候補者（複合新領域ナノマイクロ科学に関わる細目・キーワード）の推薦依頼があり、常務理事会で討議の結果、以下のとおり、同研連へ委員候補者を推薦した旨、報告があった。

第1段 ナノ材料：2名、ナノデバイス：5名

第2段 ナノ・マイクロ科学：2名

③JABEE「材料分野」の審査員候補者推薦を本年度は見送ることとした。

④四方英四郎会員を永年会員として登録することとした。

⑤JEM 科研費補助金が870万円（前年度より150万円増額）で内定した。

2. 和文誌編集委員会報告：進捗状況報告が行われた。また、和文誌編集委員会で以下の点を検討していくこととした。

①学会名称変更にもなう和文誌の名称変更について。

②論文賞の対象として和文誌から選ばれることが少ないため、和文誌論文を対象とした論文賞（たとえば著述賞または和文誌論文賞）の設置について。

3. 技術認定委員会報告：10月12日に行われる技術認定試験について報告があった。

4. 各支部報告：各支部より13年度事業・決算及び14年度事業計画・予算について報告が行われた。

5. 学術運営委員会・分科会・研究部会報告：各分科会・研究部会の平成13年度事業・会計について報告が行われた。また、理事会前に行われた学術運営委員会・分科会・研究部会責任者合同会議に関する報告が行われた。同会議で、分科会・研究部会からメール等により会員へ研究会等の情報を連絡したい旨要望があり、審議の後、以下のように対処することとした。「分科会・研究部会がホームページのメーリングリストを立ち上げ、これにアクセスした会員に対し、情報が行き渡るようにする。学会のホームページ上に分科会・研究部会のホームページにリンクするページを設ける。このことを会報等で会員へ告知する」

6. 第12回電子顕微鏡大学報告
7. 第13回サマースクール準備状況報告
8. 第47回シンポジウム準備状況報告
9. 第59回学術講演会進捗状況報告
10. 8th APEM 準備状況報告
11. 日本臨床電子顕微鏡学会報告：同学会との学術講演会での合同シンポジウムについて報告が行われた。

【議 題】

1. 平成15・16年度役員・評議員選挙の件：常務理事会案が提案され、承認された。

①平成15・16年度役員・評議員候補者推薦割当数

	北海道	関東	関西	九州	理事会
会長候補	※1	※1	※1	※1	※1
理事	1	6	5	1	2
監事	—	1	1	—	—
評議員	15	113	72	25	15
役員候補者推薦委員	1	1	1	1	10+1 ^(※2)

※1「役員選出についての理事会申し合わせ」②参照

※2 10名（理事互選）、1名（前会長）

②「役員選出についての理事会申し合わせ」の改定

第1項の下線部を削除

(1) 複数の会長候補者推薦にあたり、候補者は生物系あるいは非生物系というそれぞれの分野から交互に選ばれることが望ましい。したがって、各支部および理事会からの推薦においては、過去の会長の専門分野を考慮して、全国的な視野で推薦する。（支部からの推薦については、会長候補者は推薦母体の支部会員である必要はない）

※平成13・14年度会長候補者は非生物系が望ましい。

③役員選出規定の第5条改正（14頁参照）

④評議員選出規定

評議員に欠員が生じた場合の規定を検討する（継続審議）。

2. 平成13年度事業報告の件：承認の後、総会に諮ることとした。
3. 平成13年度収支決算報告の件：承認の後、総会に諮ることとした。

4. 監査報告：法令及び定款に照らして正当である旨の監査報告が行われた。

5. 平成14年度事業計画の件：承認の後、総会に諮ることとした。また、学会の年間スケジュールが説明され、了承された。

6. 平成14年度収支予算の件：承認の後、総会に諮ることとした。また、役員旅費リストが提出され、了承された。

7. 会費滞納者除名の件：2年以上会費を滞納している会員へ会費納入を働きかけ、8月末日までに納入無き会員に対しては定款に基づいて除名する旨の提案がされ、承認し、総会に諮ることとした。

8. 学会名称変更・定款変更の件：第4回理事会以降の文部科学省との交渉経過が説明され、審議の後、以下のとおり承認され、総会に諮ることとした。

①学会名称を日本顕微鏡学会へと変更する。

②新学会英文名称を Japanese Society of Microscopy とする。

③学会名称に係る箇所・文部科学省から指導のあった箇所の定款を変更する。

9. ICEM16 招致、および IFSEM 役員推薦について：ICEM16 招致に関し、準備状況が説明された。また、本会からの IFSEM 役員推薦に関し、審議が行なわれ、会長候補者として飯島澄男会長を、Executive Committee (ex-officio ICEM-16) として高柳邦夫評議員を推薦することとした。

10. 総会・評議員会運営の件：承認

11. 入退会の件：2002年2・3月分の会員異動の承認

正会員 入会：10 退会：29

学生 入会：8 退会：0

12. 協賛等の件：4件の協賛・掲載等を了承した。

◇平成14年総会議事要旨

平成14年5月15日、12時から大阪国際交流センター（大阪市）において平成14年通常総会を開催した。

定足数：120名（役員および評議員総数239名の1/2）

出席者：191名（うち書面による出席者80名）

第1号議案 平成13年度事業報告の件：承認

第2号議案 平成13年度収支決算報告の件：承認

第3号議案 平成14年度事業計画の件：承認

第4号議案 平成14年度収支予算の件：承認

第5号議案 会費滞納者除名の件：平成12年度から会費を滞納している会員を定款14条に基づいて除名する旨の説明があり、議長が出席者の意見を徴したところ、満場異議無く承認された。除名は平成14年9月1日をもって行うこととした。

第6号議案 学会名称変更・定款変更の件：学会名称を「日本電子顕微鏡学会」から「日本顕微鏡学会」へと変更すること、ならびに定款の変更（学会名称に係る箇所・文部科学省からの指導による箇所の変更：定款新旧対照表参照）を

行うことが説明され、満場異議無く承認された。学会名称ならびに新定款は文部科学省の認可を受けた後、変更されることが補足説明された。また、英文名称を Japanese Society

of Microscopy とすることとした。

以上で議案全ての審議を終了し、議長は13時30分に閉会を宣した。

定款新旧対照表

新	旧
<p>第1条 この法人は、社団法人<u>日本顕微鏡学会</u>（以下本会という）という。</p>	<p style="text-align: center;">第1章 総 則</p> <p>第1条 この法人は、社団法人<u>日本電子顕微鏡学会</u>（以下本会という）という。</p> <p>第2条 本会は、事務所を東京都文京区本駒込5-16-9におく。</p> <p>第3条 本会は、理事会の議決を経て、必要の地に支部をおくことができる。</p>
<p>第4条 本会は、会員の研究発表、知識の交換ならびに会員相互間および関連学協会との連絡提携の場となり、<u>顕微鏡学</u>の進歩発展を図り、もって学術、文化の発展に寄与することを目的とする。</p>	<p style="text-align: center;">第2章 目的および事業</p> <p>第4条 本会は、会員の研究発表、知識の交換ならびに会員相互間および関連学協会との連絡提携の場となり、<u>電子顕微鏡学</u>の進歩発展を図り、もって学術、文化の発展に寄与することを目的とする。</p> <p>第5条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。</p> <p>(1) 学会誌および学術図書の発行</p> <p>(2) 研究発表会、講演会、懇談会等の開催</p> <p>(3) 研究の奨励および研究業績の表彰</p> <p>(4) 関連諸団体との研究連絡および情報交換ならびに協力</p> <p>(5) 調査、研究、見学および視察</p> <p>(6) その他本会の目的達成に必要な事業</p>
<p>第7条 正会員は、<u>顕微鏡</u>およびその応用に関心を持つ学識経験者とする。</p>	<p style="text-align: center;">第3章 会 員</p> <p>第6条 本会の会員は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 正会員</p> <p>(2) 賛助会員</p> <p>(3) 名誉会員</p>
<p>第9条 名誉会員は、<u>顕微鏡</u>およびその応用に関し、学会に顕著な貢献をなし、かつ、社会に徳望を有する者であって、総会の議決をもって推薦する者とする。</p>	<p>第7条 正会員は、<u>電子顕微鏡</u>およびその応用に関心を持つ学識経験者とする。</p> <p>第8条 賛助会員は、本会の趣旨に賛同し、その事業を援助する者または団体とする。</p>
<p>第12条 会員は、次の事由によってその資格を喪失する。</p> <p>(1) 退会</p> <p>(2) 死亡、失踪宣告および団体会員の解散</p> <p>(3) 除名</p>	<p>第9条 名誉会員は、<u>電子顕微鏡</u>およびその応用に関し、学会に顕著な貢献をなし、かつ、社会に徳望を有する者であって、総会の議決をもって推薦する者とする。</p> <p>第10条 正会員および賛助会員として入会を希望する者は、所定の入会申込書を提出し、理事会の承認を受けなければならない。</p> <p>第11条 正会員および賛助会員は、別に定める会費を前納するものとする。</p> <p>② 既納の会費は返却しない。</p>
<p>第13条 会員で退会しようとする者は、理由を付して退会届を<u>会長</u>に提出しなければならない。</p>	<p>第12条 会員は、次の事由によってその資格を喪失する。</p> <p>(1) 退会</p> <p>(2) 死亡、失踪宣告および団体会員の解散</p> <p>(3) 除名</p> <p>(4) <u>禁治産または準禁治産の宣告</u></p>
<p>第13条 会員で退会しようとする者は、理由を付して退会届を<u>会長</u>に提出しなければならない。</p>	<p>第13条 会員で退会しようとする者は、理由を付して退会届を提出しなければならない。</p>

第14条 会員が次の各号の1に該当するときは、総会の議決を経て、会長がこれを除名することができる。

- (1) 2ヶ年分以上会費を滞納したとき
- (2) 本会の会員として義務に違反したとき
- (3) 本会の名誉を傷つけ、本会の目的に反する行為のあったとき。

第19条 監事は、この法人の業務及び財産に関し、次の各号に規定する職務を行う。

- (1) 法人の財産の状況を監査すること。
- (2) 理事の業務執行の状況を監査すること。
- (3) 財産の状況又は業務の執行について不整の事実を発見したときはこれを理事会、総会又は文部科学大臣に報告すること。
- (4) 前号の報告をするため必要があるときは、理事会又は総会を召集すること。

第21条 役員が次の各号の一に該当するときは、理事現在数及び社員現在数の各々の4分の3以上の議決により会長がこれを解任することができる。

- (1) 心身の故障のため職務の執行に堪えないと認められるとき。
- (2) 職務上の義務違反その他役員たるにふさわしくない行為があると認められるとき。

第22条 同右

第23条 評議員は、正会員の中から選挙により選出し、総会で選任する。

- ② 評議員は役員を兼ねることができない。
- ③ 評議員の選挙は別に定める規程に基づいて行なう。
- ④ 評議員の欠員が生じた場合は別に定める規定に従い、速やかに欠員を補充する。

第24条 評議員は、正会員を代表して総会に出席し、審議事項を議決する。

第25条 評議員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

第14条 会員が次の各号の1に該当するときは、総会の議決を経て、会長がこれを除名することができる。

- (1) 会費を滞納したとき
- (2) 本会の会員として義務に違反したとき
- (3) 本会の名誉を傷つけ、本会の目的に反する行為のあったとき。

第4章 役員、評議員、顧問および職員

第15条 本会に次の役員をおく。

理事 12名以上16名以内（うち会長1名、副会長1名、常務理事4名）

監事 2名

第16条 理事及び監事は、総会において正会員中より選任し、理事は互選で会長1名、副会長1名および常務理事4名を定める。

第17条 会長は、本会を代表し、会務を総理する。

② 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、または欠けたときは、その職務を代行する。

③ 常務理事は、会長および副会長を補佐し、理事会の決議に基づき、日常の事務に従事し、総会の決議した事項を処理する。

第18条 理事は、理事会を組織して、この定款に定めるもののほか、総会の権限に属しめられた事項以外の事項を決議し、執行する。

第19条 監事は、民法第59条の職務を行なう。

第20条 理事および監事の任期は2年とする。ただし理事については再任を妨げない。

② 補欠により再任された役員の任期は、前任者の残任期間とし、増員により選任された役員の任期は、現任者の残任期間とする。

③ 役員は、その任期満了後でも後任者が就任するまで、なお、その職務を行なう。

④ 役員は、本会の役員としてふさわしくない行為があった場合、または特別の事情のある場合は、その任期中であっても総会および理事会の議決により、会長がこれを解任することができる。

第21条 本会に、評議員200名以上250名以内をおく。

第22条 評議員は、正会員の中から正会員の投票で選挙する。

第23条 評議員は、評議員会を組織して、会長の諮問に応じ、また本会の事業の遂行について会長に助言する。

第24条 評議員の任期は、2年とする。

② 欠員又は増員により選任された評議員の任期は、前任者又は現任者の残任期間とする。

③ 評議員は、その任期満了後でも後任者が就任するまでは、なおその職務を行なう。

第26条 評議員が次の各号の一に該当するときは、理事現在数及び社員現在数の各々の4分の3以上の議決により会長がこれを解任することができる。

(1) 心身の故障のため職務の執行に堪えないと認められるとき。

(2) 職務上の義務違反その他役員たるにふさわしくない行為があると認められるとき。

第27条 評議員は無報酬とする。

第28条 役員および評議員は、民法上の社員として第37条によって会務を議決する。

第29条 同右

第30条 同右

第31条 同右

第32条 同右

第33条 同右

② 同右

③ 通常総会は、毎年事業年度終了後2箇月以内に招集する。

④ 臨時総会は、理事会が必要と認めるとき、会長がいつでも招集することができる。

第34条 同右

第35条 同右

第36条 総会の招集は、10日以前にその会議に付議すべき事項、日時、場所を記載した書面をもって社員に通知する。

第37条 総会は、社員現在数の過半数の者が出席しなければ、その議事を開き議決することができない。

ただし、当該議事について書面をもってあらかじめ意思を表示した者及び他の社員を代理人として表決を委任した者は、出席者とみなす。

② 総会の議事は、この定款に別段の定めがある場合を除くほか、社員である出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

③ 正会員は総会に出席し、意見を述べることができる。

第38条 次の事項は、通常総会に提出してその承認を受けなければならない。

(1) 事業計画および収支予算

(2) 事業報告および収支決算

(3) 正味財産増減計算書、財産目録及び貸借対照表についての事項

第25条 役員および評議員は、民法上の社員として第34条によって会務を議決する。

第26条 顧問は、本会に対し特に功績があり、15名以上の正会員の推薦があった者につき、理事会の議決を経て、会長がこれを委嘱する。

第27条 顧問は、本会の運営上重要と認められる事項につき、理事会の諮問に応じ、または理事会の要請があるときは理事会に出席して意見を述べるものとする。

第28条 本会の事務を処理するため、事務局を設け、所要の職員をおく。

② 職員は会長が任免する。

③ 職員は有給とする。

第29条 事務局の運営および職員に関し必要な事項は理事会で別に定める。

第5章 会 議

第30条 総会は、役員および評議員をもって構成する。

② 総会は、これを通常総会および臨時総会の2種とする。

③ 通常総会は、毎年会計年度終了後2箇月以内に招集する。

④ 臨時総会は、理事または監事が必要と認めるとき、いつでも招集することができる。

第31条 会長は、役員および評議員の現在数の1/5以上から会議に付議すべき事項を示して総会の招集を請求された場合は、その請求のあった日から20日以内に臨時総会を招集しなければならない。

第32条 通常総会の議長は会長とし、臨時総会の議長は会議の都度会員の互選で定める。

第33条 総会の招集は、10日以前にその会議に付議すべき事項、日時、場所を記載した書面をもって通知する。

第34条 総会は、役員および評議員現在数の過半数以上が出席しなければ、その議事を開き議決することができない。

ただし、当該議事について書面をもってあらかじめ意思を表示した者は、出席者とみなす。

② 総会の議事は、この定款に別段の定めがある場合を除くほか、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

③ 正会員は総会に出席することができる。

第35条 次の事項は、通常総会に提出してその承認を受けなければならない。

(1) 事業計画および収支予算

(2) 事業報告および収支決算

(3) 財産目録

(4) その他この法人の業務に関する重要事項で理事会において必要と認めるもの

第39条 総会の議事の要領および議決した事項は、全会員に通知する。

第40条 同右

第41条 同右

第42条 同右

第43条 すべて会議には、議事録を作成し、議長および当該会議において選任された出席者の代表2名以上が署名押印の上、これを保存する。

第44条 本会の資産は次の通りとする。
 (1) この法人設立当初の電子顕微鏡学会から継承した財産目録記載の財産
 (2) 会費
 (3) 事業に伴う収入
 (4) 資産から生ずる収入
 (5) 寄附金品
 (6) その他の収入

第45条 同右

第46条 同右

第47条 基本財産は、譲渡し、交換し、担保に供し、又は運用財産に繰り入れてはならない。ただし、この法人の事業遂行上やむを得ない理由があるときは、理事現在数及び社員現在数の各々の3分の2以上の議決を経、かつ、文部科学大臣の承認を受けて、その一部に限りこれらの処分をすることができる。

第48条 同右

第49条 本会の事業計画およびこれに伴う収支予算は、毎事業年度開始前に会長が編成し、理事会の議決を経て文部科学大臣に届け出なければならない。事業計画および収支予算を変更する場合も同様とする。

(4) その他理事会において必要と認めた事項

第36条 総会の議事の要領および議決した事項は、会員に通知する。

第37条 理事会は、会長が招集する。ただし会長は、理事現在数の1/2以上から会議に付議すべき事項を示して理事会の招集を請求された場合には、その請求があった日から7日以内に、これを招集しなければならない。
 ② 理事会の議長は、会長とする。

第38条 理事会は、理事現在数の2/3以上が出席しなければ、議事を開き議決することができない。ただし、当該議事につき書面をもってあらかじめ意志を表示した者は、出席者とみなす。
 ② 理事会の議事は、この定款に別段の定めがある場合を除くほか、出席理事の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

第39条 評議員会は、会長が必要と認めたときこれを招集し、会長がその議長となる。
 ② 評議員会の議事は、評議員現在数の1/5以上が出席し、出席者の過半数をもって決する。

第40条 すべて会議には、議事録を作成し、議長および出席者代表2名が署名押印のうえ、これを保存する。

第6章 資産および会計

第41条 本会の資産は次の通りとする。
 (1) この法人設立当初の電子顕微鏡学会から継承した財産目録記載の財産
 (2) 会費
 (3) 事業に伴う収入
 (4) 資産から生ずる果実
 (5) 寄附金品
 (6) その他の収入

第42条 本会の資産を分けて、基本財産および運用財産の2種とする。
 ② 基本財産は、財産目録のうち、基本財産の部に記載する資産および将来基本財産に編入される資産で構成する。
 ③ 運用財産は、基本財産以外の資産とする。
 ④ 寄附金品であって、寄附者の指定のあるものは、その指定に従う。

第43条 本会の基本財産のうち、現金は理事会の議決によって、確実な有価証券を購入するかまたは郵便貯金とし、もしくは確実な信託銀行に信託するか、あるいは定期貯金として会長が保管する。

第44条 基本財産は、処分し、または担保に供してはならない。ただし、本会の事業遂行上やむを得ない理由があるときは、理事会および総会の議決を経、かつ文部科学大臣の承認を受けてその一部に限り処分し、または担保に供することができる。

第45条 本会の事業遂行に要する費用は、会費、事業に伴う収入および資産から生ずる果実その他の運用資産をもって支弁する。

第46条 本会の事業計画およびこれに伴う収支予算は、毎会計年度開始前に会長が編成し、理事会の議決を経て文部科学大臣に届け出なければならない。事業計画および収支予算を変更した場合も同様とする。

第50条 本会の収支決算は、会長が作成し、財産目録、貸借対照表、事業報告書及び正味財産増減計算書並びに会員の異動状況書とともに、監事の意見を付け、理事会及び総会の承認を受けて毎事業年度終了後3月以内に文部科学大臣に報告しなければならない。

② 本会の収支決算に収支差額があるときは、理事会の議決及び総会の承認を受けて、その一部又は全部を基本財産に編入し、又は翌年度に繰り越すものとする。

第51条 収支予算で定めるものを除くほか、新たに義務の負担をし、または権利の放棄をしようとするときは、理事会及び総会の議決を経なければならない。借入金（その事業年度内の収入をもって償還する一時借入金を除く。）については、理事現在数及び社員現在数の各々の3分の2以上の議決を経、かつ、文部科学大臣の承認を受けなければならない。

第52条 本会の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

第53条 この定款は、理事現在数及び社員現在数の各々の4分の3以上の議決を経、かつ、文部科学大臣の認可を受けなければならない。

第54条 本会の解散は、理事現在数及び社員現在数の各々4分の3以上の議決を経、かつ、文部科学大臣の許可を受けなければならない。

第55条 本会の解散に伴う残余財産は、理事現在数及び社員現在数の各々の4分の3以上の議決を経、かつ、文部科学大臣の許可を受けて、本会の目的に類似の目的を有する公益法人に寄附するものとする。

第56条 同右

第57条 本会の事務所に、次の書類及び帳簿を備えなければならない。ただし、他の法令により、これらに代わる書類及び帳簿を備えたときは、この限りではない。

- (1) 定款
- (2) 社員名簿
- (3) 役員及びその他の職員の名簿及び履歴書
- (4) 財産目録
- (5) 資産台帳及び負債台帳
- (6) 収入支出に関する帳簿及び証拠書類
- (7) 理事会及び総会の議事に関する書類
- (8) 官公署往復書類
- (9) 収支予算書及び事業計画書
- (10) 収支計算書及び事業報告書
- (11) 貸借対照表
- (12) 正味財産増減計算書
- (13) その他必要な書類及び帳簿

2 前項第1号から第5号までの書類、同項第7号の書類及び同項第9号から第12号までの書類は永年、同項第6号の帳簿及び書類は10年以上、同項第8号及び第13号書類及び帳簿は1年以上保存しなければならない。

3 第1項第1号、第2号、第4号及び第9号から第12号までの書類並びに役員名簿は、これを一般の閲覧に供するものとする。

第47条 本会の収支決算は、毎会計年度終了後2箇月以内に、会長が作成し、財産目録および事業報告書ならびに会員の異動状況書とともに監事の意見をつけ、理事会および総会の承認を受けて文部科学大臣に報告しなければならない。

② 本会の収支予算に剰余金が生じたときは、理事会の議決および総会の承認を受けて、その一部もしくは全部を基本財産に編入し、または翌年度に繰り越すものとする。

第48条 収支予算で定めるものを除くほか、新たに義務の負担をし、または権利の放棄をしようとするときは、理事会および総会の議決を経、かつ、文部科学大臣の承認を受けなければならない。借入金（その会計年度内の収入をもって償還する一時借入金を除く。）についても同様とする。

第49条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

第7章 定款の変更ならびに解散

第50条 本会の定款は、理事会および総会においておのおの3/4以上の議決を経、かつ、文部科学大臣の許可を受けなければならない。

第51条 本会の解散は、理事会および総会においておのおの3/4以上の議決を経、かつ、文部科学大臣の許可を受けなければならない。

第52条 本会の解散に伴う剰余財産は、理事会および総会においておのおの3/4以上の議決を経、かつ、文部科学大臣の許可を受けて、本会の目的に類似の公益事業に寄附するものとする。

第8章 補 則

第53条 この定款施行についての細則は、理事会および総会の議決を経て別に定める。

- (附 則) 昭和47年度において就任する役員のうち理事7名、監事1名については、定款第19条の規定にかかわらずその任期を1年とする。
この定款の変更は、文部大臣の認可の日から施行する。
- (附 則) この定款の変更は、文部大臣の認可のあった日から施行し、昭和53年度の会費から適用する。
- (附 則) この定款の変更は、文部大臣の認可のあった日から施行し、昭和56年度の会費から適用する。
- (附 則) この定款の変更は、文部大臣の認可のあった日から施行し、平成4年度の会費から適用する。
- (附 則) この定款の変更は、文部大臣の認可のあった日から施行し、平成6年度の会費から適用する。

- (附 則) 昭和47年度において就任する役員のうち理事7名、監事1名については、定款第19条の規定にかかわらずその任期を1年とする。
この定款の変更は、文部大臣の認可の日から施行する。
- (附 則) この定款の変更は、文部大臣の認可のあった日から施行し、昭和53年度の会費から適用する。
- (附 則) この定款の変更は、文部大臣の認可のあった日から施行し、昭和56年度の会費から適用する。
- (附 則) この定款の変更は、文部大臣の認可のあった日から施行し、平成4年度の会費から適用する。
- (附 則) この定款の変更は、文部大臣の認可のあった日から施行し、平成6年度の会費から適用する。